

公益財団法人茨城県国際交流協会

[法人の概要]

平成28年7月1日現在

代表者名	理事長 齊藤 久男(常勤)	県所管部課	国際課	
所在地	水戸市千波町後川745	電話番号	029-241-1611	
ホームページURL	http://www.ia-ibaraki.or.jp	E-mailアドレス	jia@ia-ibaraki.or.jp	
資本金(基本財産)	491,400	千円	設立年月日	平成2年10月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	300,000	61.1%
	2	県内全市町村	100,000	20.4%
	3	常陽銀行	25,000	5.1%
	4	筑波銀行	16,000	3.3%
	5	日立グループ	10,000	2.0%
	その他	団体 30団体	40,400	8.2%
設立目的	平成2年に県が策定した「茨城県国際交流推進大綱」に基づき、地域レベルでの国際化を進めることを目的として設立された。また、平成24年に公益財団法人に移行し、協会においては、県民の国際交流・協力活動及び国際理解の促進とともに、多文化共生の地域づくりを推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	内容	
事業1	共に目指す多文化共生社会づくり事業	2,341	5,413	6,072	外国人住民が日々の生活の中で、福祉、医療、子育て支援等、日本人住民と同様の行政サービスと情報が得られ、安定して暮らすことの出来る、外国人にも住みやすい地域社会づくりを目指す。 主な事業:多言語情報提供、外国人相談、多文化共生サポーターバンクの運営等。
	全体事業に占める割合	3.2%	6.7%	7.2%	
事業2	グローバル交流の推進事業	1,603	1,538	2,152	ボーダレス化の進展する中で、県民の国境を越えた活動がさらに活発に行われるよう、国際活動の情報を集積し提供するとともに、海外での研修を実施するなど積極的にグローバル交流を推進していく。 主な事業:機関誌の発行、国際交流団体のネットワークづくり、国際協力事業の実施等。
	全体事業に占める割合	2.2%	1.9%	2.6%	
事業3	相互理解の促進と国際化に向けた人づくり	2,057	2,038	1,874	県内に居住する外国人等の協力を得て、より多くの県民が異文化に触れる機会を持ち、文化の違いを積極的に受け入れられるような事業を推進する。また、地球的規模の課題や国際貢献の必要性への理解を促進し、地球市民意識や国際感覚を醸成する。 主な事業:留学生親善大使の任命と国際理解教育への活用、外国人による日本語スピーチコンテスト等。
	全体事業に占める割合	2.8%	2.5%	2.2%	
その他事業	事業1~3以外	67,243	72,323	73,661	県内企業の事業展開支援や中国に関する情報の収集・提供や友好交流活動を支援する上海事務所運営事業を実施している。 上海事務所事業費 32,144千円
	全体事業に占める割合	91.8%	88.9%	87.9%	
全体事業	73,244	81,312	83,759	指定管理者	
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

＜ 公益財団法人茨城県国際交流協会 から県民のみなさまへ ＞

本県における在住外国人数は、平成27年末に54,095人となり、訪日外国人数も平成28年には2,400万人を超えるなど、県民の皆様が外国人の方々と日常的に接する機会が増えてきています。

このような状況の中、当協会では県の「いばらきグローバル化推進計画」を踏まえ、平成28年度を初年度とする5か年の中期計画に基づき事業を実施しているところです。中期計画に基づき、国際交流・協力活動や多文化共生社会づくりの推進等、外国人住民が地域とのつながりを持ち、自らも多文化共生社会づくりの担い手となりうるように活動を支援しております。これに加え、外国人留学生の活用等による県内産業のグローバル化に積極的に協力することや、国際観光推進のための通訳ガイドボランティア研修会を初めて実施するなど、多様化する社会のニーズに柔軟に対応していくことを目指しています。

一方で、当協会の経営面では、厳しい収支が続いていることから、平成25年度から5か年の収支均衡計画に基づき、平成30年度に確実に収支均衡を達成できるよう、役職員一同、引き続き経営改善に努めてまいりたい所存ですので、今後とも、県民の皆様のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成29年2月 理事長 齊藤 久男

[経営状況] 公益財団法人茨城県国際交流協会 (単位:千円)

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	72,278	80,819	81,694	875	
	基本財産運用益	8,347	8,347	8,347	0	
	事業収益	0	3,038	550	△ 2,488	県受託事業の内容変更
	受取補助金等	59,892	62,645	69,600	6,955	ベトナム関連事業の実施等
	その他収益	4,039	6,789	3,197	△ 3,592	為替差益分の減等
	経常費用	73,244	81,312	83,759	2,447	
	事業費	37,240	43,067	43,077	10	
	管理費	36,004	38,245	40,682	2,437	役員人件費、電話設備修理等
	うち役員人件費	5,466	6,038	7,155	1,117	役員報酬の変更
	うち職員人件費	27,405	29,100	29,599	499	ベトナム語相談員の雇用
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 966	△ 493	△ 2,065	△ 1,572	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 966	△ 493	△ 2,065	△ 1,572		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	564,833	564,340	562,275	△ 2,065		
貸借対照表	資産合計	569,137	570,978	570,487	△ 491	
	流動資産	63,524	64,959	67,067	2,108	現金預金の増
	固定資産	505,613	506,019	503,420	△ 2,599	特定資産のうち周年事業開催資金の取崩し
	負債合計	4,303	6,636	8,212	1,576	
	流動負債	3,572	5,783	7,168	1,385	ベトナム関連印刷費等未払金の増
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	731	853	1,044	191	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	564,833	564,340	562,275	△ 2,065		
基本財産充当額	491,400	491,400	491,400	0		
県財政関与状況	補助金	58,373	60,708	67,803	7,095	ベトナム関連事業の実施等
	委託料	0	3,038	550	△ 2,488	県受託事業の内容変更
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	276	276	在南米県人子弟茨城研修員受入れ負担金
	合計	58,373	63,746	68,629	4,883	
	財政的関与の割合(%)	80.8%	78.9%	83.7%	4.8	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	78.8%	79.3%	78.8%	△ 0.6	
管理費比率	管理費/経常費用	49.2%	47.0%	48.6%	1.5	
人件費比率	人件費/経常費用	44.9%	43.2%	43.9%	0.7	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	7.7%	10.8%	6.1%	△ 4.7	
流動比率	流動資産/流動負債	1778.4%	1123.3%	935.6%	△ 187.6	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成26年		平成27年		平成28年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0			
	非常勤理事・監事	23	1	23	1	23	1	0			
	計	24	1	24	1	24	1	0			
職員	管理職	3	1	3	1	3	1	0			
	一般職	2	1	2	1	2	1	0			
	嘱託・臨時職員等	11	0	12	0	12	0	0			
	計	16	2	17	2	17	2	0			
当期	プロパー職員平均勤続年数	5.3年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢		常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計	46.0歳	1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円	
										プロパー職員平均給与(年額)	
										1名のため個人情報となる給与は非公開 千円	

[評点集計]

公益法人等会計用

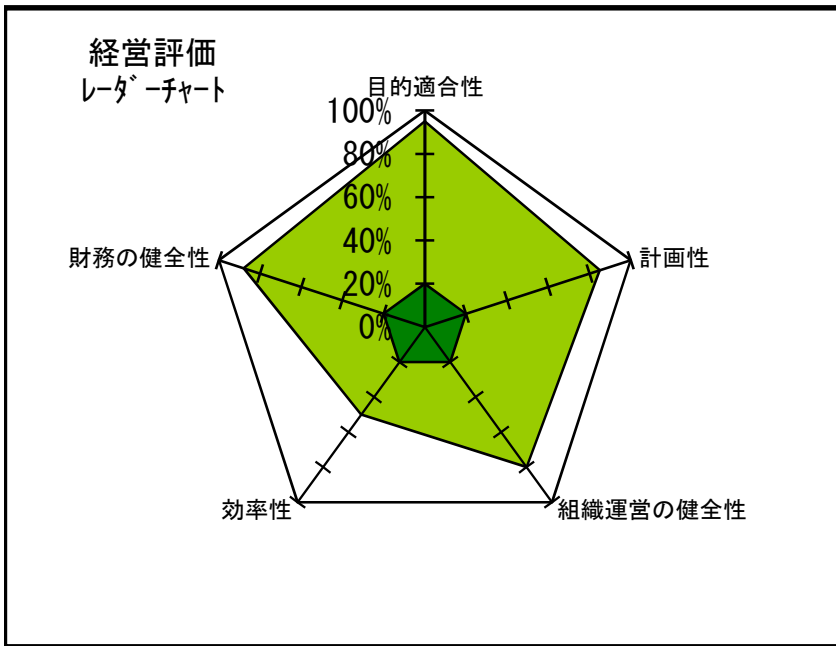
公益財団法人茨城県国際交流協会

警戒指標

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	19	20	95%
計画性	8	17	20	85%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	10	20	50%
財務健全性	9	15	17	88%
合計	47	77	97	79%

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>県の「いばらきグローバル化推進計画（平成27年度策定）」において、当協会は本県のグローバル化推進のための民間活動の拠点として位置付けられており、時宜に応じた事業を展開している。</p> <p>在住外国人の増加や、東京オリンピックの開催及び本県の産業、文化等各分野での急速な国際化の情勢を踏まえると、当協会の役割はますます重要となる。</p>	<p>中期計画（3年間）及び単年度事業計画において事業目標を定め、協会ホームページへの掲載やリーフレットの配布を通じて県民への周知を図っている。特に、中期計画においては数値目標を定め、実績値との比較・検証を行い、次年度の事業策定や執行の際に反映させるよう努めている。</p> <p>また、平成28年度から5か年の新たな中期計画にも上記方針は引き継いでいる。</p>	<p>公認会計士と契約し、適正な決算及び会計運営に努めている。</p> <p>また、外国人支援・国際理解等の事業を実施するため、専門性の高い職員の確保及び育成に努めている。</p> <p>なお、法令遵守に関する要領の策定や災害時の職員対応マニュアル等も策定している。</p> <p>事業内容・財務情報等はホームページ等で公表している。</p>	<p>平成27年度は、ベトナム語相談事業の開始や常勤役員の勤務日数増などにより人件費率が上昇したが、これらは協会事業遂行に必要な経費として県補助金で手当てされている。また、新規にベトナム語支援冊子作成等の事業を実施したが、これらも県補助金の増額により手当てしたため、収益全体に占める補助金割合が増える結果となり、自己収益比率は減少した。</p> <p>時間外勤務の縮減及び自主財源の確保については、今後も引き続き取り組んでいく。</p>	<p>平成27年度は、平成30年度の収支均衡を目指した経営収支改善計画の3年目である。25周年事業の実施、電話設備の修理、人材バンクデータベースの改修等、単年度の新たな支出はあったものの、事業費の節約、外部資金の導入、県受託事業の実施及び時間外勤務の縮減等に取り組んだ結果、一般正味財産取崩額を目標額よりも2,648千円抑制することができた。</p>
今後の事業展開の方向	<p>収益事業の終了（平成21年度）後、経営収支が厳しい状況下にある当協会は、平成30年度の単年度収支均衡を目指した5か年（平成25年度～平成29年度）の収支均衡計画に基づき経営改善を進めているところである。</p> <p>平成27年度に、当協会の中期計画が終了年度を迎え、新たに5か年（平成28年度～平成32年度）の中期計画を策定したが、併せて、現行の収支均衡計画の見直しを行い、新たな収支均衡計画（平成28年度～平成32年度）を策定した。新計画においても、平成30年度に収支均衡を達成し、その後も均衡を維持することを目指している。</p> <p>中期計画に基づき、効率的な組織体制づくりや、関係機関との連携による役割分担を進め、経費の縮減を図るとともに、助成事業への積極的な応募、新規の協賛者の獲得など、新たな財源の確保に努めていく。また、県の国際化施策と連携し、県域唯一の地域国際化協会として中核的、先導的な役割を果たすため、これまでの取り組みに加え、新たに国際観光振興や産業の国際化への協力を行う等、本県を取り巻く国際化の状況に柔軟に対応した事業を展開していく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
いばらきグローバル化推進計画の中で当協会を本県の施策を推進する組織と位置付けており、目的適合性は高い。今後、事業の効率化・集約化や他団体等への代替可能な事業の整理が求められる。	概ね良好である。いばらきグローバル化推進計画に沿う形で新たに中期計画を策定した。国際情勢の把握や分析を行い、これまでの事業をベースとして、新たな課題に対応した先導的な事業に取り組む必要がある。	職員の資質向上、会計・経理業務の透明性確保や、危機管理体制の構築、法令遵守への対策などへ適切に対応している。今後も業務水準を維持・向上させて行くための継続的な組織体制づくりについて検討が必要である。	新規事業の実施により、県補助金は増額されたが、人件費率及び管理費率はほぼ横ばいであった。自己収益比率が減少し、補助金依存度が高くなったため、自主財源の確保に努める必要がある。	平成25年度、平成26年度に引き続き、3年連続で、目標値を上回る赤字削減を達成できた。 平成30年度の収支均衡に向けて、今後とも、収益の確保及び経常費用の削減に努める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>在住外国人の増加やグローバル化が進展する中、当協会は県内における唯一の県域国際化協会であり、いばらきグローバル化推進計画を遂行するにあたり、先導的な役割や民間国際化団体とのネットワークの充実を図る調整的な役割を果たすことが期待されている。 そのような役割を果たすため、平成25年度から取り組んでいる収支均衡計画に基づき、組織体制・事業内容等の見直しを進め、さらに安定的な組織運営を実現していく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標値	H27実績	達成度(%)	H28目標値	
経営目標	事業成果	1 外国人相談件数	件	1,644	1,753	2,020	1,833	90.7%	1,800
		2 多文化共生サポーターバンク登録者数	人	1,380	1,482	1,300	756	58.2%	866
	健全性	1 賛助会費	千円	1,066	1,025	1,100	1,018	92.5%	1,050
		2							
	効率性	1 事業費の縮減目標達成率(受託事業、上海事業を除く)	%	105.0	100.0	100.0	68.2	68.2%	100.0
		2 管理費の縮減目標達成率(役員会費及び管理諸費)	%	132.0	128.0	100.0	107.0	100.0%	100.0
平均目標達成度							81.9%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>ベトナム支援事業の実施等により、県補助金は7,095千円増額となったが、事業費及び管理費の増により、当期経常増減額は△2,065千円(前期比0.36パーセント減)となった。 県補助金への依存度は依然として高いこと、また、今後はマイナス金利の影響により基本財産運用益の減少が見込まれることから、より一層、民間助成金の獲得や賛助会員の増加等に注力されたい。 また、市町村国際交流団体や民間団体等との役割分担など事業の効率化を図るなど、平成30年度の収支均衡を目指した5箇年の収支計画の達成に向け、引き続き、法人改革を着実に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>平成30年度の収支均衡を目指した収支計画遂行のため、民間助成金の獲得や賛助会員の増加等自主財源の確保に努めるとともに、事業手法の見直しによる事業費縮減及び効率的な組織構築を行うなど法人改革を着実に進め、地域国際化協会として先導的・中核的役割を果たせるよう指導していく。</p>				